

行政法

● 講座のねらい

行政処分とその処分に対する不服申立て、取消し等手続の関係法令である行政手続法、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の基本を学び、公正で透明な行政運営に資する。

● 研修について

【対象者】 受講を希望する職員

1泊2日

【日程】 令和6年 8月20日（火）～21日（水）

【会場】 自治研修センター

【予定人員】 50名

【講師】 鹿児島大学学術研究院
法文教育学域教育学系 宇那木 正寛 教授

● カリキュラム（2日間）

	午前	午後
1 日 目	(9:30~10:00) ・オリエンテーション (10:00~12:00) ・講義（行政手続法）	(13:00~17:00) ・講義（行政事件訴訟法）
2 日 目	(9:00~12:00) ・講義（行政事件訴訟法）	(13:00~16:00) ・講義（行政事件訴訟法・行政不服審査法） (16:00~) ・閉講

● 受講者の声

- テキスト（書籍・講師資料）が分厚く、研修後の自己学習において大変参考になります。
- 1日目の行政処分、行政契約、行政指導については実務に直接関係するため大変勉強になりました。2日目の講義も判例を用いながら説明をいただいたことで理解し易かったです。
- 法律初心者の私でも、興味を持って講義を聞くことが出来ました。

● センター職員からの オススメポイント♪

講師は、大学で講義をしている教授のため、難解な法律もかみ砕いて分かりやすく説明してもらえます。行政職員として知っておくべき行政法について、この機会に学んでみてはいかがでしょうか。